

平成30年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要した経費

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされました。

本市の一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金（社会保障財源分）	371,224 千円
		※地方消費税交付金総額 896,223 千円
【歳出】	社会保障4経費及びその他の社会保障施策に要した経費	7,155,759 千円
		(うち一般財源 2,884,339 千円)

◆社会保障4経費及びその他の社会保障施策に要した経費 (単位：千円)

分類	区分	平成30年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 県 支出金	市 債	そ の 他	地方消費税 交付金 (引上げ分)	そ の 他
社会 福 祉 会	社会福祉総務費	2,030				261	1,769
	障がい者福祉費	1,366,226	1,013,532		4	45,392	307,298
	福祉医療費	133,104	55,311		24,121	6,908	46,764
	老人福祉費	167,563			140	21,548	145,875
	児童福祉総務費	696,820	590,300			13,709	92,811
	保育所費	2,238,332	1,394,884		231,897	78,708	532,843
	母子福祉費	239,694	87,918		7	19,533	132,236
	児童福祉施設費	160,728			1,269	20,523	138,936
	生活保護費	591,335	446,703			18,615	126,017
社会 保 険	介護保険制度運営支援事業費	717,846	6,959			91,494	619,393
	国民健康保険支援事業費	268,763	201,573			8,648	58,542
	後期高齢者支援事業費	182,367	136,775			5,868	39,724
保 健 衛 生	医療対策費	167,010	2,949	14,900	23,620	16,158	109,383
	母子保健事業費	3,659	1,145		136	306	2,072
	予防費	113,804				14,647	99,157
	子供医療費	106,478	30,130		7,147	8,906	60,295
合 計	7,155,759	3,968,179	14,900	288,341	371,224	2,513,115	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要した一般財源の比率に応じ、按分して充当しています。

平成30年度決算における入湯税が充てられる観光振興等に要した経費

【歳入】	入湯税	1,987 千円
【歳出】	観光振興等に要する経費	145,027 千円
		(うち一般財源 119,885 千円)

◆観光振興等に要した経費 (単位：千円)

分類	区分	平成30年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 県 支出金	市 債	そ の 他	入湯税	そ の 他
観光振興等	観光費	82,225	1,515	8,240	10,659	1,024	60,787
	温泉管理費	62,802			4,728	963	57,111
合 計		145,027	1,515	8,240	15,387	1,987	117,898

※ 入湯税は、各事業に要した一般財源の比率に応じ、按分して充当しています。